

◆◆◆目次◆◆◆

1. 入社したい！と思わせる面接の極意とは？セミナー開催について【岐阜県】
2. キャリアデザイン講座開催について【岐阜県】
3. 働き方改革関連法説明会開催について【愛知県経営者協会】

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1. 入社したい！と思わせる面接の極意とは？セミナー開催について【岐阜県】

「アナタの対応が応募者（就活生・求職者）を逃している！」～イチから学ぶ採用面接の極意～として、岐阜県中小企業総合人材確保センターが採用力向上セミナーを実施します。

人材不足から採用が厳しくなっている中、中小企業は求職者の目線に立って採用活動を行うことが急務になってきています。求職者は、面接官と一緒に働く人物のイメージを重ね、そのイメージを企業選択の重要ポイントにしています。あなたは、面接官の印象で求職者を逃していることに気づいていますか？「面接」は、面接官が応募者を面接している、と思われがちですが、実際は面接官も応募者に面接されています。面接官の態度や印象で、会社のイメージが決まることを自覚し、相手に好印象を与える態度や仕草のコツを紹介します。また、採用後のミスマッチを防ぐため、相手のことを深く知る「質問の仕方」も併せて紹介します。求職者の企業選択における本音を知り、採用へつなげる方法を学ぶ機会となるセミナーです。

<詳細>

～高山会場～

○日時：平成30年9月7日（金） 午後1時30分～4時30分

○会場：高山市民文化会館（高山市昭和町 1-188-1）

～その他会場～

○日時：（岐阜市）平成30年9月6日（木） 午後1時30分～4時30分

（大垣市）平成30年9月11日（火） 午後1時30分～4時30分

（多治見市）平成30年9月13日（木） 午後1時30分～4時30分

（各務原市）平成30年9月19日（水） 午後1時30分～4時30分

○会場：（岐阜市）OKB ふれあい会館（岐阜市藪田南 5-14-53）

（大垣市）ソフトピアジャパンセンター（大垣市加賀野 4-1-7）

（多治見市）ヤマカまなびパーク多治見市学習館（多治見市豊岡町 1-55）

（各務原市）岐阜県成長産業人材育成センター

（各務原市テクノプラザ 1-21 アネックス・テクノ2内）

○プログラム 第一部 2018 採用の最前情報「この会社を断った本当の理由とは」

第二部 面接官の心得セミナー

第三部 ジンサポ！ぎふから情報提供及びご案内

○講師 第一部 松田 浩樹 氏（株式会社マイナビ 東海総支社 岐阜支社 支社長）

第二部 東 多恵子 氏（株式会社 KOHO プラスワン 代表取締役）

○募集定員：25名（各回）

○参加料：無料

○事前申込必要（申込方法については下記ホームページにアクセスいただきますかお問い合わせ先までご連絡いただきご確認をお願いします。）

<お問い合わせ>

岐阜県中小企業総合人材確保センター 電話 058-278-1146

FAX 058-278-1148 Mail kigyo@jinzai-gifu.jp

ホームページ <http://www.jinzai-gifu.jp>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

2. キャリアデザイン講座開催について【岐阜県】

ライフイベントとは、人生で起きる様々な出来事のこと。結婚・出産・配偶者の転勤・親の介護・・・自分のキャリアビジョンを若いうちから立て、これからやってくる様々なライフイベントを乗り越え、自分らしい生き方・働き方を手に入れる秘訣を学びましょう

<詳細>

平成30年9月10日（月） 午後1時30分～3時30分（受付開始 午後1時）

○会場：OKBふれあい会館 第2棟9階 女性の活躍支援センター セミナー室  
（岐阜市藪田南5-14-53 無料駐車場完備）

○参加料：無料（無料託児所あり）

○募集定員：30名

○対象：・結婚、出産等のライフイベントをこれから迎える若手社員

・育児休業中の方

・パートナーが育児休業中の方 など

○事前申込要（お問い合わせ先までご連絡いただきご確認をお願いします。）

<お問い合わせ>

Dear ぎふジョ！プロジェクト事務局（株中広内）

TEL：058-247-2260 FAX：058-248-7775

Mail：gifujo@chuco.co.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

3. 働き方改革関連法説明会開催について【愛知県経営者協会】

6月29日、時間外労働の上限規制（労働基準法の改正）、同一労働同一賃金（パートタイム労働

法・労働契約法・労働者派遣法の改正)などを含む「働き方改革関連法」が成立しました。

今回改正された法律の一部は2019年4月から施行となり、従業員の労働時間管理、人事・賃金制度等に大きな影響を与えることが考えられます。企業においては、法律の内容を正しく知り、必要な対応を今から検討・実行することが重要です。

当説明会では、委員として厚生労働省 労働政策審議会で法改正の議論に加わった経団連 労働法制本部長の輪島氏を講師にお招きし、法改正の内容とねらい、企業の対応の留意点やポイントについてご解説いただきます。

<詳細>

- 日時：平成30年9月20日(木)  
午後2時30分～4時30分
- 会場：名古屋商工会議所 3階 第5会議室(名古屋市中区栄2-10-19)
- 講師：(一社)日本経済団体連合会 労働法制本部長 輪島 忍 氏  
(労働政策審議会労働条件分科会臨時委員)
- 内容：・「働き方改革関連法」改正内容とねらい  
・企業の対応の留意点、ポイント
- 対象：経営者、人事・総務担当者の方
- 定員：50名
- 参加料：愛知、岐阜、三重経協会員：5,000円/1人  
非会員、その他：7,500円/1人(いずれも税込み)
- 事前申込必要(ホームページよりお申込ください。)

<お問い合わせ>

愛知県経営者協会 会員サービス部  
HP <http://www.aikeikyo.com>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

\*\*\*\*\* メールマガジンの配信中止・アドレス変更 \*\*\*\*\*  
配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。  
タイトル：【メールマガジン配信中止】又は  
【メールマガジン配信先 アドレス変更】  
本文：事業所・団体名、氏名  
アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス  
送信先：rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。